



浜松市消防ヘリコプター「はまかぜ」の運休について

全国での相次ぐ消防防災ヘリコプターの墜落事故を受け、浜松市消防ヘリコプター「はまかぜ」の操縦士2人による運航体制が整うまでの間、一時的に運航を休止することにいたしました。

1 経緯

(1) 平成30年8月10日

群馬県防災ヘリコプターが墜落（調査飛行中、山に激突。操縦士1人による運航）

※平成29年3月長野県消防防災ヘリコプター事故も操縦士1人運航

(2) 当局においても、平成28年6月から現操縦士1人による運航体制となっている。

(3) 総務省消防庁から、2人操縦体制の早期実現について、求められている。

2 今後の対応について

(1) 早急に2人操縦士体制とするため、運休中の機体を有効活用して、操縦士の資格取得を、効果的かつ短期的に集中して実施することとします。

(2) 運航再開は、平成31年10月を予定しています。

(3) 運休中は、静岡県内航空消防相互応援協定（静岡県防災ヘリコプター、静岡市消防ヘリコプター）による、応援対応となります。